

施設基準等のお知らせ

1. 看護に関する事項

○当病院は、健康保険法の規定に基づく看護等の基準を行っている保険医療機関です。

当病院は【一般病棟入院基本料 13対1及び看護補助加算 1(30対1)】

【地域包括ケア病棟入院医療管理料1】 を算定しています。

「当病棟では、1日11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。」

- ・ 朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当りの受け持ち患者数は5人以内
看護補助1人当たり、受け持ち患者数は8人以内です。
- ・ 夕方17時30分～朝9時00分まで、看護職員1人当りの受け持ち患者数は26人以内
看護補助1人当たりの受け持ち患者人数は48人以内です。

○当病院においては、患者の負担による付添看護は認められていません。

(術後等の短期間の家族の付き添いについても管理者の許可が必要です。)

2. 入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)に関する事項

○当病院は、入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)の届出を受理されています。常勤の管理栄養士2名によって管理された食事を適時(夕食については、午後6時以降)適温で提供しております。

3. 寝具に関する事項

○敷布、掛布等の寝具は週1回(水曜日)交換しています。

尚、汚れた場合は曜日に関係なく交換しています。

4. その他の施設基準に関する事項

○医療安全対策加算2

○一般病棟看護必要度評価加算

○後発医療薬品使用体制加算1

○がん治療連携指導料

○ニコチン依存症管理料

○医療機器安全管理料 1

○検体検査管理加算(Ⅰ)

○CT 撮影及び MRI 撮影

○脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅱ)

○運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

○呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)

○リハビリテーション初期加算

○退院調整加算2

○在宅療養支援病院3

○栄養サポートチーム加算

○がん性疼痛緩和指導管理料

○診療録管理体制加算2

○在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料

○データ提出加算1

5. 特定療養費に関する事項

○個室を希望される方は、差額室料として1日につき下記の負担をお願いします。

	病 室	設 備 内 容
個室 3,500円	A01～A12号室 A15～A26号室	トイレ、テレビ、テーブル、椅子、収納棚
個室 4,500円	C01～C12号室	トイレ、テレビ、テーブル、椅子、収納棚
個室 7,200円	S01号室	トイレ、テレビ、テーブル、椅子、収納棚

○180日超え入院療養加算料について

一般病棟に180日を超えて入院された場合、給付の減額分を負担していただきます。

ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方は除きます。

6. 保険外負担に関する事項

○当病院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

付添ベッドA	1日につき(寝具付)	600円
付添ベッドB	1日につき(寝具付)	300円
付添食	朝	400円
付添食	昼、夕	600円
入院証明書	1通	5,400円
診断書	1通	2,160円
診療費証明書	1通	310円
死後処置		7,560円

尚、衛生材料の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、曖昧な名目での費用徴収は一切認められていません。

平成29年10月1日

医療法人財団 恵仁会 藤木病院